

## 子どもの意見聴取の実施方法等について（案）

### 1 子どもの意見聴取

#### 子どもヒアリング **対面聴取**【実施時期：令和 6 年 2 月】

##### ■ 目的

- 居場所実施者（現場）の協力を得て、当該居場所を利用している子どもにヒアリングし、どのような居場所を子ども自身が求めているか等を把握、分析することにより、（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針（素案）作成時の基礎資料とする。

##### ■ 対象・件数

- 子どもヒアリングへの協力が得られる居場所の中から、目的や対象、年齢等の異なる居場所を 10 か所程度選定し、計 100 人程度の子どもを対象にヒアリングを行う。
- また、区立小・中学校の協力を得て、3 クラス程度の子どもを対象にヒアリングを行う。

##### ■ 実施方法

- 対象の現場にファシリテーター（児童青少年課職員）2 名が赴き、現場職員の協力を得ながら子どもたちにヒアリングを行う。

##### ■ 質問（素案）※国の「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（令和 5 年 3 月）」を参考に作成

- ここでどのように過ごしているか、どのように過ごすのが好きか。
- ここまでどうやって来ているか。
- ここに来てから、新しく好きになったことや、初めて知ったことはあるか。
- ここで起こることで、嫌なことはあるか。
- ここではできないけど、やってみたいことはあるか。
- ほかに、よく行くところはあるか。
- 「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所として、どのような場所があるかと思うか。 ※学校（クラス）での実施では、この質問+普段どこで過ごしているか。

≪実施≫作業部会

#### 子どもアンケート **書面聴取**【実施時期：令和 6 年 2 月】

##### ■ 目的

- どのような居場所を子ども自身が求めているか等を把握、分析することにより、「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の素案作成時の基礎資料とする。
- なお、回答者を無作為抽出で実施する調査とするが、子どもが考える居場所の傾向等を把握することを主眼とするのではなく、子どもヒアリングと合わせて広く子どもの様々な意見を

収集することを主眼とする。

## ■ 調査対象・件数

- 下記の区分で、子どもの年齢各歳 500 人を住民基本台帳から無作為抽出する。
  - ① 0 歳～6 歳の就学前の子ども 3,000 人 【回答者：保護者】
  - ② 小学校 1 年生～6 年生の子ども 3,000 人 【回答者：子ども及び保護者】
  - ③ 中学校 1 年生～3 年生及び高校生世代の子ども 3,000 人 【回答者：子ども】

## ■ 調査方法

- 調査票等を郵送し、WEB 又は郵送により回答

## ■ 質問（素案）※国の「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（令和 5 年 3 月）」を参考に作成

### 【子ども（就学前を除く）への質問】

- 住んでいる地域、学年、学校（フェイスシート）
- 家以外に、「ここに居たい」「また行きたい」と感じる居場所がほしいか。
- 家以外に、「ここに居たい」「また行きたい」と感じる居場所があるか。  
「ある」場合
- そこはどのような場所か。
- なぜその場所が「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所だと思うか。
- その場所に行くようになって、変わったことがあるか。
- その場所でやってみたいことや、もっとこうだったらいいのと思うことはあるか。  
「ない」場合、
- 「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所がない理由は何か。
- どのような場所であれば行ってみたいと思うか。
  
- 杉並区には、次の施設や場所、事業があるが、①知っているか②利用したことはあるか
- 「知っている」「利用したことがある」と答えた施設等について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしい」と思うことはあるか。
- 「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所として、どのような場所があるかというか。（自由記述）

### 【小学生の保護者への質問】

- どのような場所であれば安心して遊びに行かせることができると思うか。
- 「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に関する意見（自由記述）

### 【就学前の子どもの保護者への質問】

- 地域、回答者（保護者）の性別・年代、子どもの年齢・保育園等の所属（フェイスシート）
- 親子にとって、家庭や保育園・幼稚園等以外に、「ここに居たい」「また行きたい」と感じる居場所があるか。  
「ある」場合
- そこはどのような場所か。
- なぜその場所が「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所だと思うか。

「ない」場合、

- 「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所がない理由は何か。
- どのような場所であれば行ってみたいと思うか。
  
- 杉並区には、次の施設や場所、事業があるが、①知っているか②利用したことはあるか
- 「知っている」「利用したことがある」と答えた施設等について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしい」と思うことはあるか。
- 「ここに居たい」「また行きたい」と感じる場所として、どのような場所があるといいと思うか。(自由記述)
- 「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に関する意見(自由記述)

≪実施≫作業部会

## 子どもワークショップ 対面聴取【実施時期：令和6年3月～8月】

### ■ 「子どもの権利に関する普及啓発」から「子どもの意見表明・参画の推進」へ

- 杉並区子どもワークショップ\*の第2弾として実施することとし、杉並区子どもワークショップでの話し合いの報告(こんな居場所があったらいいなのみんなの思い)をタスキとしてつなぎ、具体的な居場所づくりの話し合い(基本方針検討への参画)につなげていく。

#### ※ 杉並区子どもワークショップ

「子どもの権利に関する普及啓発」の取組の一つとして、「子どもの権利について知り、もっといい杉並にしていこう。」をテーマに、「自分たちが普段過ごしたり、あったらいいなと思う居場所」についてグループワークを実施。(令和5年11月～令和6年3月の開催)

### ■ 目的

- 子どもとともに作り上げる基本方針を目指し、アンケートやヒアリングの結果を踏まえて区が作成した素案を議論のベースにしながら、ワークショップ形式での子ども同士の話し合いを通じて、子どもの意見を最大限生かして基本方針案を作成する。
- ワークショップで出された子どもの意見は、今後の子ども施策の検討にも反映していく。

### ■ 対象

- 活発な議論が期待できる小学5年生(募集時4年生)～高校生世代の子どもを対象に、計30人程度とする。

### ■ 規模等

- 参加する子どもの居住地等を勘案し、3グループ(3会場、1グループ10名前後)に分けてワークショップを実施する。
- 3グループの議論は、3グループ間で共有し、最終的に3グループ合同のゴール(案の作成)

を目指す。

### ■ 実施方法

- 1 グループにファシリテーター（児童青少年課職員）2 名が入り、会議を進行する。
- 参加しやすいように沿線別（西武新宿線、中央線、井の頭線）に3会場を設定する。
- 活発な議論に資するよう、事前学習（区や地域の大人が用意している居場所の現状と課題、杉並区の子どもが置かれている状況、子どもが望んでいる居場所等の説明）を丁寧に行う。
- 議論の中で出た意見に対し、実現が可能なもの、実現が難しいもの等、区からのフィードバックを丁寧に繰り返す。

### ■ 進行イメージ

（ワークショップ会場）

合同開催	西武新宿線沿線会場	中央線沿線会場	井の頭線沿線会場
区役所又はゆう杉並	沿線に所在する児童館	沿線に所在する児童館	沿線に所在する児童館

（開催等）

	日程（仮）	内容等	備考
	2024年2月	参加者募集	
第1回	2024年3月	事前学習、杉並区子どもワークショップの報告を傍聴	合同開催
第2回	2024年4月	事前学習	各会場
第3回	2024年5月	グループワーク①	各会場
第4回	2024年6月	グループワーク②	各会場
第5回	2024年7月	グループワーク③（まとめ）	合同開催
第6回	2024年8月	シンポジウム参加準備、リハーサル	合同開催
	2024年8月	シンポジウムで発表	

※ シンポジウム：子どもの権利条例&子どもの居場所づくりに関するもの（別途検討）

《実施》子ども家庭部子ども政策担当・児童青少年課

## 2 地域住民等（大人）の意見聴取

児童館再編実施3地域における意見交換会 **対面聴取**【実施時期：令和6年2月】

### ■ 目的

- 直近に児童館再編の取組が実施された地域等の住民が、地域から児童館が無くなったという実体験をもとに、子どもにとってどのような居場所が必要であると考えているか等を把握、分析することにより、素案作成時の基礎資料とする。

■ 対象地域

- 旧西荻北児童館及び旧善福寺児童館が所在していたエリアの地域【令和4年度実施】
- 旧下高井戸児童館が所在していたエリアの地域【令和5年度実施】
- 阿佐谷南児童館が所在するエリアの地域【令和6年度実施】

■ 実施方法等

- 各地域1回の実施とし、各地域20名程度の参加（事前申込制）とする。
- 当日の意見交換が活発に行われるよう、事前にテーマを伝える。

■ 意見交換の内容（テーマ）（素案）

- 児童館が無くなることで、地域にどのような変化があるか考えるか
- 子どもに対し、区や地域住民が、どのような居場所を用意すべきと考えているか
- 子どもにとって必要な居場所とは、どのようなものであると考えているか

≪実施≫子ども家庭部児童青少年課

シンポジウム 対面聴取【実施時期：令和6年8月】

■ 目的

- （仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針（案）に対する区民意見を聴取する。

■ 実施方法等

- シンポジストとして学識経験者や子どもワークショップに参加した子ども、居場所実施者（現場職員）等を招き、シンポジウムの形式による区民意見交換会を実施する。

≪実施≫子ども家庭部子ども政策担当・児童青少年課

### 3 現場の意見聴取

居場所実施者（現場）アンケート 書面聴取【実施時期：令和5年12月】

■ 目的

- 当該現場（居場所）をどのように子どもが利用しているか等を把握、分析することにより、素案作成時の基礎資料とする。

■ 実施方法等

- 調査票を送付・回収する。

■ 調査対象

- 居場所の実施者（児童館等の常設施設に限らず、限定的に実施している事業等を含む）  
※ 対象は、関係課調査で把握する。

■ 質問（素案） ※国の「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（令和5年3月）」を参考に作成

- 居場所名、所在地域、設置・運営主体、運営体制（フェイスシート）
- 活動形態や活動頻度
- 居場所の対象者、主な利用者層
- 居場所を立ち上げた背景や経緯
- 子どもを取り巻く地域の課題は何であると考えているか。
- 組織として大切にしている理念
- 子どもの居場所づくりを行ううえでの課題は何であると考えているか。
- 子どもに関わる際に大切にしていることは何か。どのように関わっているか。
- 自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等とどのように関わっているか。また、今後どのように関わっていきたいか。
- 居場所を運営することにより、子どもに生じた変化や、運営側に生じた変化、地域に生じた変化はあるか。
- 居場所を運営する中で課題に感じることはあるか。
- 子どもからの意見を聴く際にどのようなことに留意しているか。子どもの意見をどのように反映しているか。

≪実施≫作業部会

居場所実施者（現場）への意見聴取 書面聴取 【実施時期：令和6年5月】

■ 目的

- 基本方針（素案）に対する現場の意見等を聴取し、基本方針（案）の検討に反映する。

■ 実施方法等

- 基本方針（素案）を送付し、意見等を募る。

■ 対象

- 居場所実施者（現場）アンケートで回答があった居場所実施者
- 当該居場所の協力（実施）が可能であれば、当該居場所を利用する子ども（保護者等の子どもの意見を代弁する支援者を含む）からの意見もあわせて聴取してもらう。

≪実施≫作業部会